

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.4.1.①							
課題・基本方針	広域連携の推進							
施策の分類	3市における連携の推進							
施策名	【新規】施策①:3市でのごみ減量・分別の徹底							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>日野市、国分寺市、小金井市の3市では、これまで各々で可燃ごみを処理してきましたが、日野市、国分寺市の施設は老朽化が進行しており、小金井市は自区内(市内)での可燃ごみ処理ができない状況であることから、令和2年度稼働開始を目指し、3市共同で新たな可燃ごみ処理施設の整備を行います。</p> <p>広域処理を行う3市において、ごみの減量及び分別の徹底を実施します。そのために、新可燃ごみ処理施設への搬入量・搬入物の確認等の管理を適切に行っていきます。</p>							
社会情勢等の変化	-							
進捗状況	<p>・地元のご理解ご協力を得て、3市で浅川清流環境組合を設置し、新可燃ごみ処理施設を整備した。</p> <p>・3市において、ごみの減量及び分別の徹底するために、新可燃ごみ処理施設への搬入量・搬入物の確認等を行っている。</p> <p>■管理の内容</p> <p>①ごみ搬入量・ごみ質の確認</p> <p>②事業系持込ごみの搬入検査</p> <p>③ごみ処理手数料(日野市に合わせて他市が設定)</p> <p>・新可燃ごみ処理施設で発生した水銀濃度超過事案への継続的な再発防止対策の一環として、3市及び浅川清流環境組合共同で「水銀回収キャンペーン」を実施し、各市市民に積極的に啓発を行っている。</p>							
後期に向けた評価	新可燃ごみ処理施設の整備の目標は達成したため、継続目標としてごみの減量及び分別の徹底を実施。							
今後の方向性	引き続き、地元のご理解ご協力を得て新可燃ごみ処理施設の稼働を行っていく。また、新可燃ごみ処理施設への搬入量・搬入物の確認等を適切に管理していく。							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.4.1.②							
課題・基本方針	広域連携の推進							
施策の分類	3市における連携の推進							
施策名	【新規】施策②:3市における情報共有の促進							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>ごみ処理の広域化を実施する3市において、以下の3点を3市市民、行政で共有し、取り組みを検討する必要があります。そのため、3市市民及び行政による情報共有の場を設置し、3市でのごみ減量等に関する施策の検討や、情報交換・発信に取り組んでいきます。また、3市の小学生や市民の施設見学の実施を検討し、環境教育の充実を図ります。</p>							
社会情勢等の変化	-							
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3市市民及び行政による情報共有の場として3市ごみ減量推進市民会議を設置し、新可燃ごみ処理施設の設置に向けて課題を整理してきた。新可燃ごみ処理施設稼働後も3市でのごみ減量等に関する施策の検討、情報交換・発信に取り組んでいる。</li> <li>・3市の小学生や市民が新可燃ごみ処理施設を見学している。</li> </ul>							
後期に向けた評価	3市ごみ減量推進市民会議を設置する目的は達成したため、市民会議の活動を継続目標として実施。							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3市で取り組める課題を模索しながら、3市ごみ減量推進市民会議のあり方を含めて検討し、3市でのごみ減量等に取り組んでいく。</li> <li>・引き続き、新可燃ごみ処理施設の見学を実施し、環境教育を充実していく。</li> </ul>							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.4.1.③							
課題・基本方針	広域連携の推進							
施策の分類	3市における連携の推進							
施策名	【新規】施策③:3市への情報発信の強化							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>有害物質等のモニタリング体制づくりについて、浅川清流環境組合とともに実施していきます。具体的には、排出ガス（ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素、ダイオキシン類、水銀等）の排出値等の情報を、3市の市民へ発信できるよう、浅川清流環境組合と実施していくとともに、それによるごみ減量意識の向上を目指します。</p> <p>また、その他にも地域連携への協力を要請する等、市民と浅川清流環境組合の架け橋となるよう取り組んでいきます。</p>							
社会情勢等の変化	-							
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・可燃ごみ処理施設の煙突から出る排ガスを測定した値を表示（自主規制値及び法規制値も表示）する「公害防止情報表示盤」を、可燃ごみ処理施設や新井公園、新井わかたけ公園、落川交流センターに設置しているほか、可燃ごみ処理施設の運営・維持管理を行っている浅川環境テクノロジー（株）のホームページでも確認できるモニタリング体制を築いている。</li> <li>・地元地域との意見交換をクリーンセンター連絡協議会等で行っており、その内容を浅川清流環境組合に伝えるなどの架け橋の役割を果たしている。</li> <li>・浅川清流環境組合が「浅川清流環境組合ニュース」を発行し3市に情報発信しているとともに、3市それぞれのごみ情報紙を10月と3月の同時期に発行するように改め、啓発内容の同時発信ができる体制を整えた。</li> </ul>							
後期に向けた評価	モニタリング体制や市民と浅川清流環境組合の架け橋となる体制づくりは目標を達成したため、モニタリング体制や架け橋の役割等を継続目標として実施。							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害物質等のモニタリング体制を継続していく。</li> <li>・引き続きクリーンセンター連絡協議会等で地元地域と浅川清流環境組合との架け橋の役割を果たしていく。</li> <li>・ごみ情報紙等で3市への情報発信を継続していく。</li> </ul>							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.4.2.④							
課題・基本方針	広域連携の推進							
施策の分類	多摩地域における連携の推進							
施策名	【継続・強化】施策④：最終処分量の削減							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>日野市を含む多摩地域25市1町の自治体から排出される処理残渣は、日の出町にある「ニツ塚最終処分場」に搬入されています。処理残渣のうち焼却灰は、同敷地内にある「東京たまエコセメント化施設」にて100%資源化されていますが、不燃性残渣は埋立処分されています。</p> <p>ニツ塚最終処分場の埋立容量がなくなった場合、次の処分場を建設することは困難とされています。そのため、最終処分量の目標をゼロとしつつ、埋立処分が発生する場合は、「東京たま広域資源循環組合」による広域的な連携のもと、適正な処分を進めることとします。また、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」に基づき、多摩地域で適正なごみ処理に支障が生じた場合は、ごみ処理の相互支援を積極的に実施します。</p>							
社会情勢等の変化	-							
進捗状況	<p>日の出町のご理解、ご協力を得て、ニツ塚最終処分場に焼却灰を搬入し、エコセメント化しております。不燃性残渣についてはリサイクルを行い、ニツ塚最終処分場には搬入していません。</p> <p>また、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」に基づき、多摩地域で適正なごみ処理に支障が生じた場合は、ごみ処理の相互支援を積極的に実施する。</p>							
後期に向けた評価	不燃性残渣の搬入量ゼロの目標は達成。今後も継続して実施。							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、日の出町のご理解、ご協力を得て、ニツ塚最終処分場に焼却灰を搬入し、エコセメント化していく。また、不燃性残渣の搬入ゼロを継続していく。</li> <li>令和2年10月に東京たま広域資源循環組合が策定した「第6次廃棄物減容(量)化基本計画」に基づき、焼却残さの搬入量の削減に努める。</li> <li>「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定書」に基づき、多摩地域で適正なごみ処理に支障が生じた場合は、ごみ処理の相互支援を積極的に実施していく。</li> </ul>							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.4.3.⑤							
課題・基本方針	広域連携の推進							
施策の分類	災害廃棄物処理における連携の推進							
施策名	【新規】施策⑤:災害時対策の強化							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>災害時においても、浅川清流環境組合や関係機関と連携し、災害廃棄物の適正な処理を実施します。そのために、関係機関との協定締結等を事前に進めることとします。</p> <p>また、本市以外で発生した災害に対しても、国・都・関係機関等からの要請により、市民に情報を伝え、可能な限りの支援を実施し、相互協力関係の構築に努めます。</p>							
社会情勢等の変化	自然災害の増加							
進捗状況	<p>日野市地域防災計画に基づき、令和3年3月に策定した日野市災害廃棄物処理計画において、地震や豪雨・台風等による水害で発生した災害廃棄物処理についての実施計画を定めている。</p> <p>浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設は、災害時に発生した可燃ごみの処理を実施するとともに、自家発電設備により停電時でも電力供給が可能であることから、日野市の避難所・避難場所ではないが、日野市の要請に応じて災害発生時の避難スペースとして活用することができ、そのための食料等を備蓄している。</p>							
後期に向けた評価	日野市災害廃棄物処理計画の策定や浅川清流環境組合・関係機関との連携は達成している。今後も継続して実施。							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日野市災害廃棄物処理計画を最新の情勢等に合わせて必要なタイミングで改訂していく。</li> <li>・関係機関とのさらなる協定締結等についての検討を進めていく。</li> </ul>							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.5.1.①							
課題・基本方針	ごみの適正処理の推進							
施策の分類	収集運搬計画							
施策名	【継続・強化】施策①:分別区分にあった適正な収集運搬							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>令和2年度より分別品目の拡大を実施予定であることから、それに対応した収集運搬体制を念頭に、分別区分にあった適正な収集運搬を実施し、住民サービスの向上を図ります。また、収集車両の低公害化、効率的な運搬を検討するとともに、業務連絡会（市と収集業者の会議）による状況報告等を継続実施します。</p>							
社会情勢等の変化	<p>プラスチック資源循環促進法の成立 新型コロナウイルス感染症拡大</p>							
進捗状況	<p>令和2年度からプラスチック類の分別回収を開始し、分別区分にあった適正な収集運搬を実施している。収集車両については、低公害化を進めるとともに、円滑かつ効率的な収集運搬を実施している。コロナ禍においては感染対策のため、収集を二班体制とし、収集ルートの見直しを行う等、継続的な収集の維持に努めた。また業務連絡会により、状況報告等を行うことによって適切な業務の遂行を図っている。</p>							
後期に向けた評価	<p>プラスチック類の分別回収のための適正な収集運搬は達成したため、継続目標として実施。</p>							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・分別区分にあった適正な収集運搬を継続していく。</li> <li>・引き続き低公害化車両の維持や効率的な収集運搬を行うとともに業務連絡会を開催し、適切な業務遂行を図っていく。</li> <li>・コロナ禍においても継続的な収集業務を行っていく。</li> </ul>							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.5.2.②							
課題・基本方針	ごみの適正処理の推進							
施策の分類	処理計画							
施策名	【新規】施策②: マテリアルリサイクル推進施設の整備							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>本市の不燃ごみ処理施設は、昭和56年に稼働を開始し、平成28年度時点で33年が経過しており、老朽化が進んでいる状況であるため、新たな不燃ごみ処理施設を整備します。また、プラスチック類の資源化を目的に建設されるプラスチック類資源化施設と併せて「マテリアルリサイクル※推進施設」として整備する計画であり、令和2年稼働開始を目指して、市単独にて整備をします。</p> <p>処理対象ごみは「不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、プラスチック類」とします。</p> <p>また、リユースの促進・情報発信の拠点となるリサイクルプラザについては、市民参加による意見を反映しつつ、人が集まる魅力ある施設となるよう、別途検討するものとします。</p> <p>※マテリアルリサイクル: 使用済み製品等を原料とし、新しい製品の材料・原料としてリサイクルすること</p>							
社会情勢等の変化	プラスチック資源循環促進法の成立							
進捗状況	プラスチック類資源化施設を整備し、プラスチック類のほか、不燃ごみ、不燃性粗大ごみを処理している。※リサイクルプラザは施策③: リユースの促進で取り扱う。							
後期に向けた評価	プラスチック類資源化施設を整備する目標は達成したので、プラスチック類資源化施設の安定稼働を継続目標として実施。							
今後の方向性	プラスチック類資源化施設を安定稼働していく。							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.5.2.③							
課題・基本方針	ごみの適正処理の推進							
施策の分類	処理計画							
施策名	【新規】施策③: 既存施設の適正な運用							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>既存の日野市クリーンセンター内の処理施設について、新たな施設の稼働まで、引き続き現状と同様に適正な運用を図ることにより、安全・安心な処理を行います。</p> <p>また、新たな施設の整備に伴う既存施設の解体については、住民に情報を伝え、地域住民に対して安全・安心な施設解体を実施します。</p>							
社会情勢等 の変化	-							
進捗状況	既存施設については新施設稼働まで適正な運用を行った。							
後期に向けた 評価	既存施設の適正な運用を行いましたので、解体の目標に移行。							
今後の方向性	既存施設を解体する際は住民に情報を伝え、地域住民にとって安全・安心な施設解体を実施していく。							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.5.2.④							
課題・基本方針	ごみの適正処理の推進							
施策の分類	処理計画							
施策名	【継続・強化】施策④：不法投棄の防止							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	<p>不法投棄やポイ捨てを防止し、モラルの向上を図ります。具体的には、パトロール・啓発活動の更なる強化により、公共空間や店舗の回収ボックス等への不法投棄や、ごみのポイ捨て、回収ボックスへのごみの排出等の防止を図ります。</p> <p>また、河川においては、毎年多摩川・浅川クリーン作戦等が実施されていますので、これらのイベント等を通して啓発を行っていきます。</p>							
社会情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋プラスチック問題を契機とした環境意識の向上</li> <li>・プラスチック資源循環促進法の成立</li> </ul>							
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不法投棄を防止するため、パトロールを継続的に実施するとともに、不法投棄を防止するための貼紙等を作成し、不法投棄の防止を図っている。また、不法投棄をされた場合は、警察による取り締まりを行っていただき、不法投棄者に適切に処分してもらっている。</li> <li>・河川においては、毎年多摩川・浅川クリーン作戦等が実施されているので、これらのイベント等を通して啓発を行っている。</li> </ul>							
後期に向けた評価	不法投棄防止に向けた活動を行っている。今後も継続。							
今後の方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も不法投棄を防止するためパトロールを継続していく。</li> <li>・多摩川・浅川クリーン作戦等も継続し、啓発を図っていく。</li> </ul>							

### 第3次ごみゼロプラン施策別進捗状況確認シート

番号	4.5.2.⑤							
課題・基本方針	ごみの適正処理の推進							
施策の分類	処理計画							
施策名	【新規】施策⑤:市民との連携によるごみ減量・適正処理等への取り組み							
指標内容	指標			進捗状況				
	H27	R3	R8	H29	H30	R1	R2	R3 (見込み)
なし	-	-	-	-	-	-	-	-
施策内容	市民団体・自治会・廃棄物減量等推進員などと連携し、地域単位でのごみ減量・適正処理等に対する施策に取り組み、全市での実施に向けた検討を行います。							
社会情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海洋プラスチック問題を契機とした環境意識の向上</li> <li>・プラスチック資源循環促進法の成立</li> </ul>							
進捗状況	プラスチック類の分別回収(第2次ごみ改革)を導入するにあたっては、ごみの減量・適正処理を行うため、中学校区説明会(8学校区)や自治会・任意グループ出前講座(122回)を実施し、合計3,566名への説明を行うことで大きな混乱もなく実施することができた。							
後期に向けた評価	プラスチック類資源化の全市的な取り組みを実施し、目標が達成したため、継続目標として実施。							
今後の方向性	今後のごみ減量・適正処理等に向けて市民団体・自治会・廃棄物減量等推進員などと連携して進めていく。							